

# 北海道の酪農・畜産をめぐる情勢

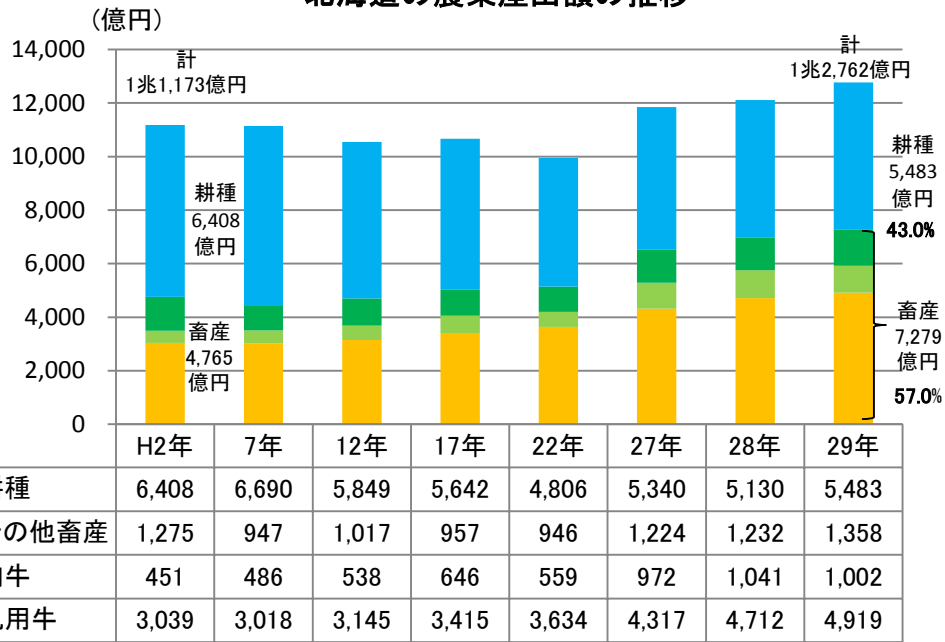
令和元年7月31日

北海道農政部生産振興局  
畜産振興課長 鈴木 賢一

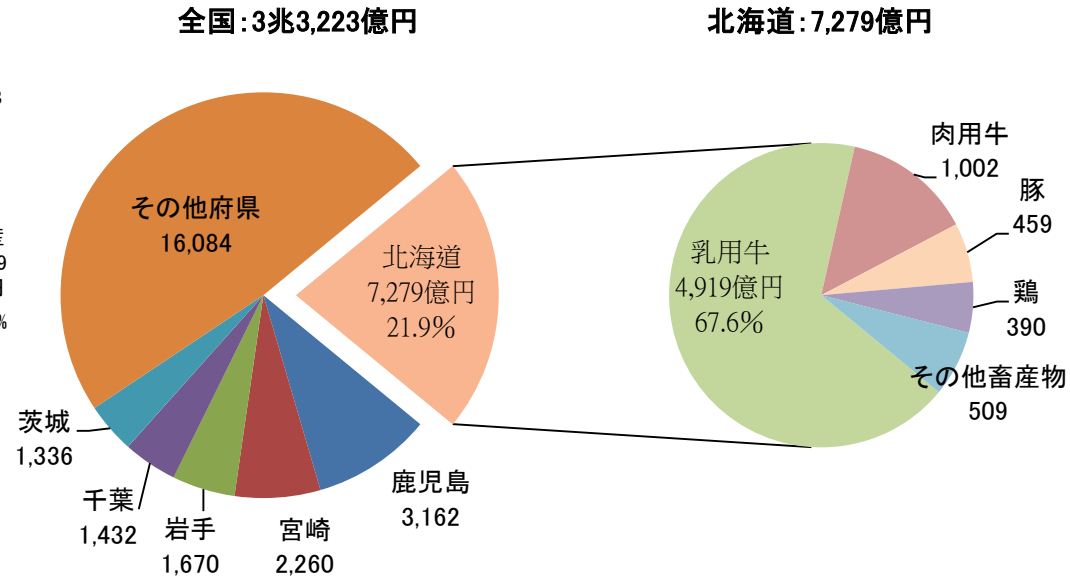
# I 酪農・畜産の位置付け

- 北海道の農業産出額は1兆2,762億円(平成29年、全国(9兆3,787億円)の13.6%)
- うち畜産の産出額は7,279億円と全体の57.0%を占め、乳業・食品加工業や生産資材産業など裾野の広い関連産業とともに地域の雇用や経済を支える基幹産業という位置付け
- 全国(3兆3,223億円)に占める本道畜産の農業産出額は21.9%で、国内最大の生産地。うち乳用牛が4,919億円と畜産全体の67.6%

北海道の農業産出額の推移



全国、北海道の畜産の農業産出額の内訳(平成29年)



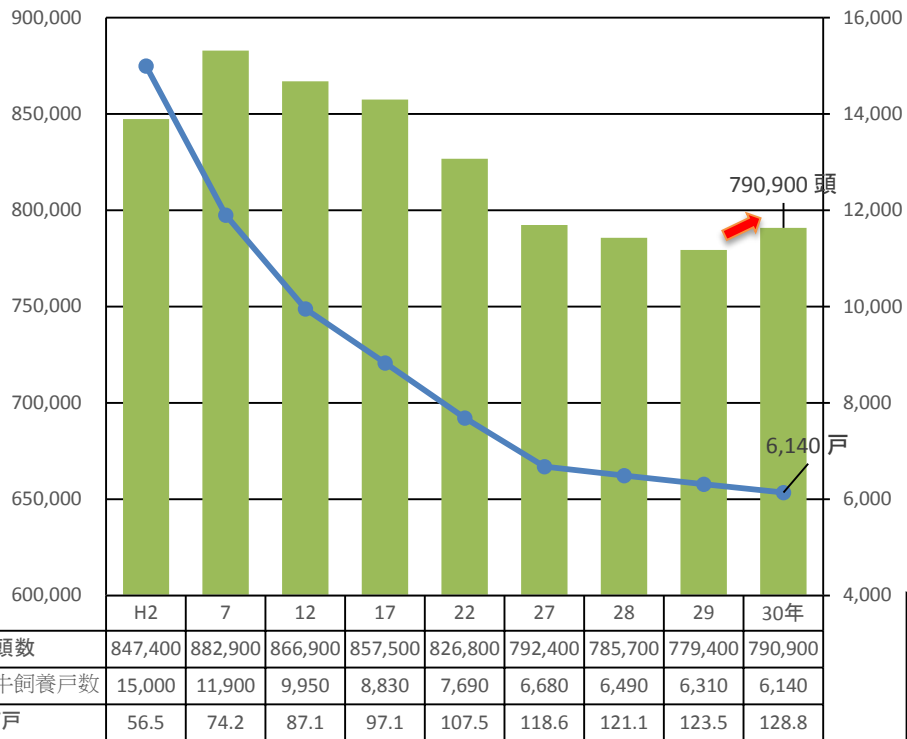
資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

# II 酪農

## 1 乳用牛飼養状況と生乳生産量の推移

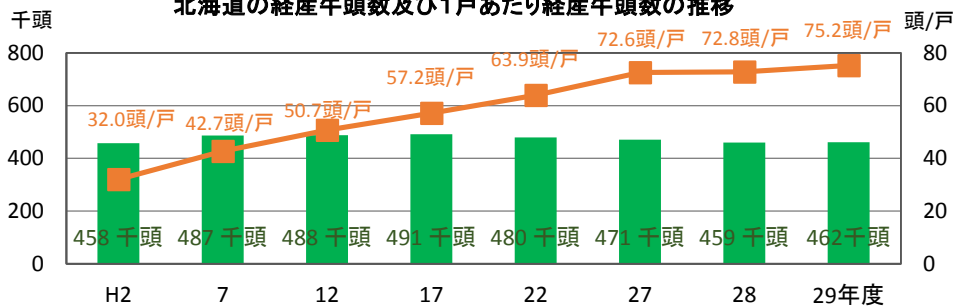
- 乳用牛の飼養戸数は、平成30年2月1日現在、前年比2.7%減の6,140戸（H2年対比40.9%）
- 飼養頭数は、平成30年から増加に転じ、前年比1.5%増の790,900頭（H2年対比93.3%）、1戸当たり飼養頭数は128.8頭（H2年対比228.0%）
- 平成30年度の生乳生産量は、経産牛頭数や一頭当たり乳量が増えたことなどにより、前年比101.2%の397万トン
- 北海道の生乳生産量の全国に占める割合は年々増加し、平成22年度には過半を超え、平成30年度は54.5%

北海道の乳用牛飼養頭数と戸数の推移

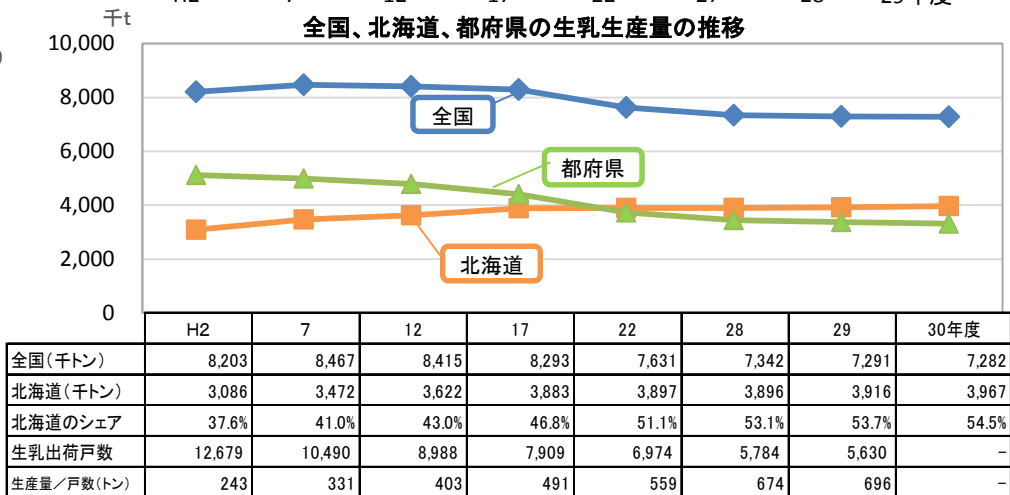


資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)

北海道の経産牛頭数及び1戸あたり経産牛頭数の推移



全国、北海道、都府県の生乳生産量の推移

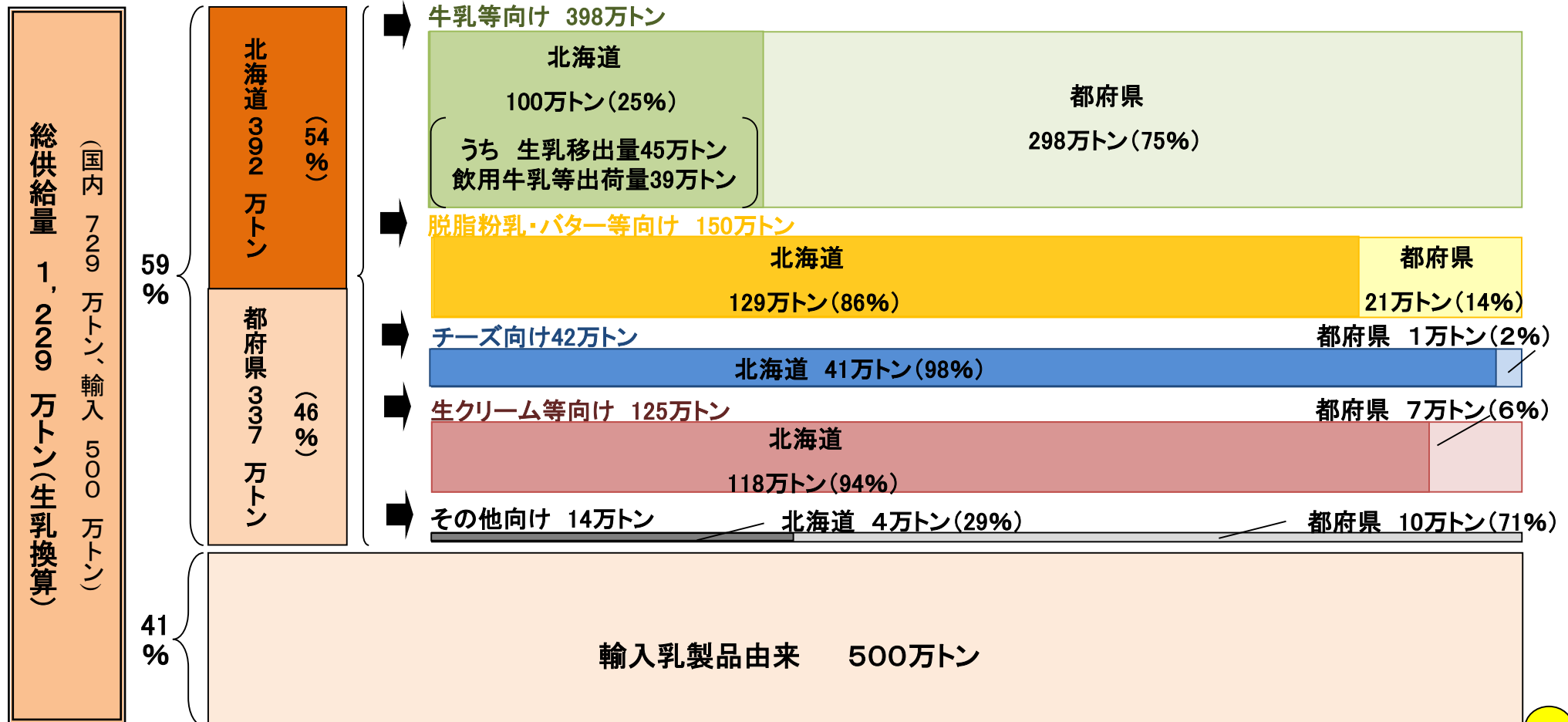


資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、「畜産統計」(30年度は概算値)、北海道農政部調べ

## 2 牛乳・乳製品の需給構造

- 我が国の牛乳乳製品の総供給量は、生乳換算で1,229万トン。うち国産729万トン、輸入500万トン
- 北海道は、国内生産量の5割以上を生産。道内生産量の約3割は飲用牛乳等向け(このうち約8割は都府県へ移出)、約7割は脱脂粉乳・バター向けなど乳製品向け

【牛乳・乳製品の需給構造(平成29年度)】



# 3 酪農の経営安定対策

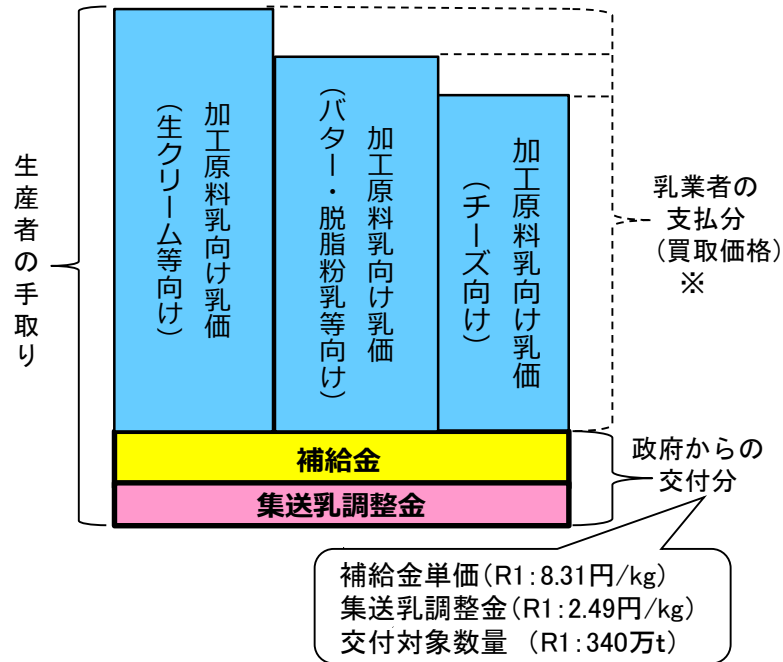
## ○ 加工原料乳生産者補給金制度(令和元年度(2019年度)予算:367億6800万円)

- ・ 畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定等を図ることを目的に、暫定措置法を廃止し恒久法として畜安法を改正し、指定団体に出荷している酪農家以外の酪農家にも生産者補給金を交付
- ・ 1又は2以上の都道府県の区域内について、あまねく集乳を行うことが確実と認められる事業者を指定し、集送乳が確実に行えるよう指定事業者に対して集送乳調整金を交付
- ・ 令和元年度の交付対象数量340万トン、補給金単価8.31円/kg、集送乳調整金2.49円/kgに設定

## ○ 加工原料乳生産者経営安定対策事業

- ・ 加工原料乳の取引価格が補填基準価格(過去3年間の取引価格の平均)を下回った場合に、生産者に補填金(低落分の8割)を交付する事業

### ■加工原料乳生産者補給金制度



※ 平成31年4月以降のホクレン用途別原料乳価格

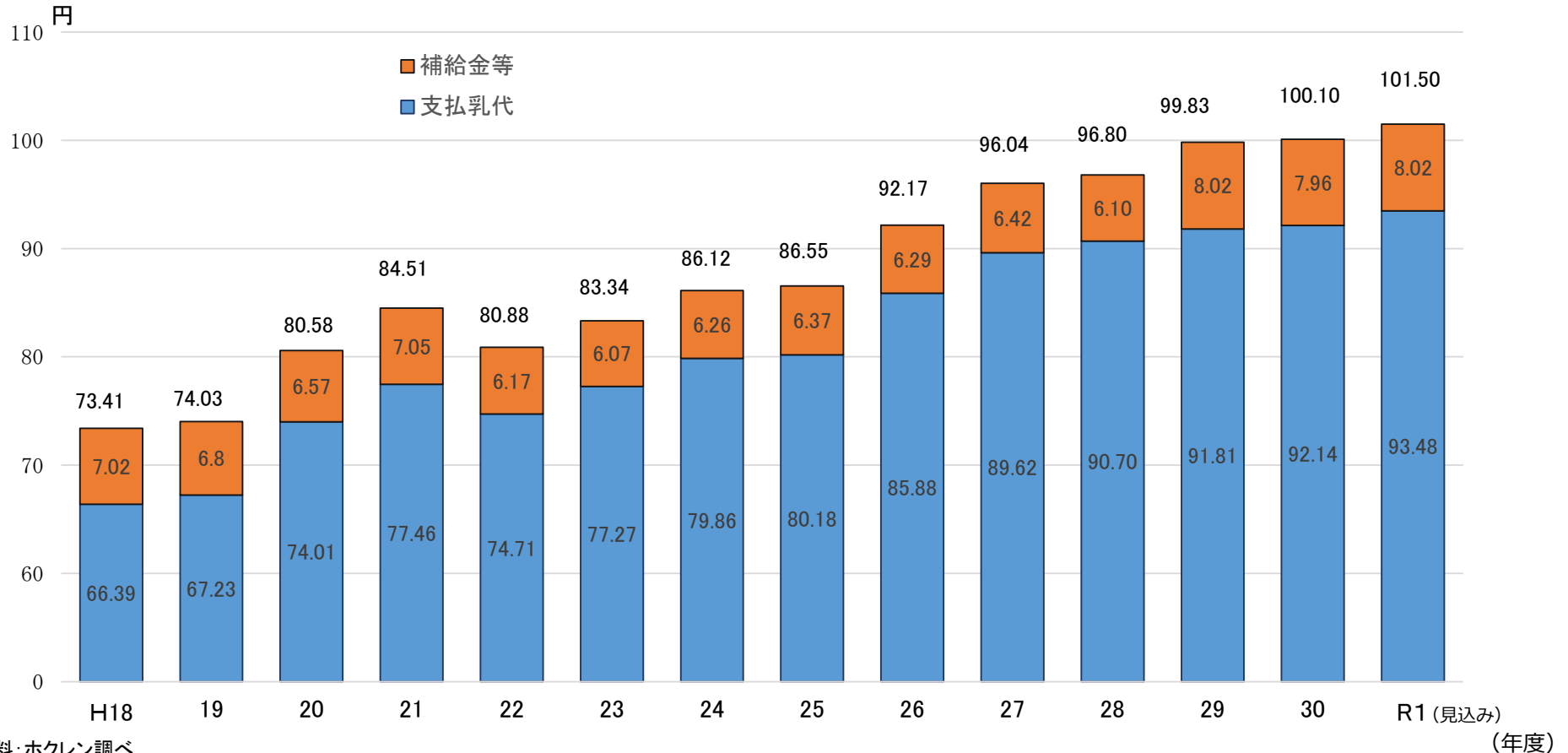
- ・ バター・脱脂粉乳等向け: 75.46円/kg
- ・ チーズ向け: 73.00円/kg
- ・ 生クリーム等向け: 80.65円/kg (平均)

区分	平成27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度予算額
加工原料乳生産者補給金(百万円)	27,782	26,700	36,991	36,292	36,768
補給金単価(円/kg) ※ H26~28年度…上段:バター・脱粉等向け 下段:チーズ向け H29年度以降…バター・脱粉等・チーズ・液状乳製品向け	12.90 15.53	12.69 15.28	10.56	8.23	8.31
集送乳調整金(円/kg)	—	—	—	2.43	2.49
交付対象数量(万t) ※ H26~28年度…上段:バター・脱粉等向け 下段:チーズ向け H29年度以降…バター・脱粉等・チーズ・液状乳製品向け	178 52	178 52	350	340	340
認定数量(北海道)(万t) ※ H26~28年度…上段:バター・脱粉等向け 下段:チーズ向け H29年度以降…バター・脱粉等・チーズ・液状乳製品向け	139 42	132 42	288	288	—

# 4 乳価の推移

- ホクレンは令和元年度の取引価格について、飲用乳向けなどを前年度から4円/kg引き上げる内容で決定
- 取引価格と生産者補給金等を合わせた令和元年度のプール乳価は101.50円/kgで9年連続上昇の見込み
- ※ プール乳価とは、販売乳代(用途別販売乳代の合計)を平均した単価のこと

## 【プール乳価の推移(ホクレン)】



資料:ホクレン調べ

注1:平成25年度までは消費税相当額は5%、平成26年度以降は8%。

注2:令和元年度は現状での試算。

# 5 酪農の飼養形態

- 北海道の酪農の飼養形態は、家族経営体が97%、大規模法人などの組織経営体が約3%と、小規模農家が大宗を占めている
- 家族経営体のうち、繋ぎ飼いが全生乳出荷戸数の70%弱を占め、フリーストールが28%、放牧主体が5～10%
- 畜産クラスター事業等を活用し、フリーストールの整備、搾乳ロボットの導入等の規模拡大の取組が進展

飼養形態	家族経営体				組織経営体	備 考
	放牧主体	繋ぎ飼い	フリーストール		組織経営体	
			うち搾乳ロボット			
	 (5月～10月)					
1戸(経営体)当たり 経産牛飼養頭数(※)	～約80頭/戸	～約80頭/戸	約100頭/戸～	約60～120頭/戸	約250頭/戸～	
		キャリロボや自動給餌機等により 100頭程度まで可能		一台で約60頭の搾乳可能 台数増により多頭飼育も可		
1頭当たり平均乳量(※)	6,000～8,000kg/年	8,000kg/年	9,000～10,000kg/年	9,500～10,000kg/年	9,000kg～/年	・経営体間の差異が大きい ・道内平均:8,504kg/頭 (H29年度)
飼養形態割合	5～10%	70%弱	28%	4%	3%	生乳出荷戸数計5,630戸 (H30.2.1)
メリット	・牛が自ら採食するため、飼養管理、飼料生産の省力化	・飼料給与や繁殖確認等の個体管理が容易	・搾乳や給餌の労力が減少、牛のストレスも軽減	・搾乳作業の実働が極めて少なくなり、労働時間が短縮	・出役日や勤務時間の調整により、休日取得や労働時間の短縮が可能	
	・購入飼料費の削減	・牛1頭当たりの施設面積が小さくて済む	・発情行動がわかりやすくなる	・搾乳回数(3回/日程度)により、乳量が増加		
デメリット	・1頭当たりの乳量が低下	・人が動くことが必要であり、搾乳や給餌に労力がかかる	・設備投資額が大きくなる	・設備投資額が大きくなる	・設備投資額が極めて大	
	・搾乳施設の周辺に、まとまって整備された放牧地が必要		・つなぎ飼いのような個体管理が困難(群管理)	・乳用牛をロボットに馴れさせることが必要	・労務管理が複雑	

※ 1戸(経営体)当たり経産牛使用頭数及び1頭当たり平均乳量は目安。

## 6 酪農経営における労働負担

- 酪農経営における労働時間は、他の畜種や製造業に比べ長い状況。このような状況を踏まえ、労働時間の削減に向け、①飼養方式の改善、②機械化、③外部化等の取組を推進
- 機械化については、搾乳や給餌作業の負担軽減等に資する機械装置の導入を支援
- 外部化については、育成に係る労働負担を軽減するため、預託先の確保や受入頭数の拡大を図るなど、育成を外部化できる環境作りを推進。また、周年を通じて拘束時間が長い酪農家の労働負担を軽減するため、酪農ヘルパーの取組を支援

### ○ 1人当たり年間平均労働時間(平成29年)

酪農	肉用牛 (繁殖)	肉用牛 (肥育)	養豚	製造業
2,237	1,568	1,816	2,093	2,053

資料:農林水産省「営農類型別経営統計」、厚生労働省「毎月勤労統計」より算出

### ○ 労働時間の削減に向けた取組

- (1)飼養管理方式の改善
  - ・つなぎ飼いからフリーストールへの変更、放牧
- (2)機械化
  - ・搾乳ロボット、自動給餌機械、餌寄せロボット、ほ乳ロボット等の導入
- (3)外部化
  - ・キャトル・ステーション(CS)、キャトル・ブリーディング・ステーション(CBS)、TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー

### ○ 労働時間の削減に向けた国の支援策

#### 畜産経営体生産性向上対策(H31当初)

- ① 省力化機械の導入等を支援
- ② 後継牛の預託施設の整備等を支援

#### 酪農労働省力化推進施設等緊急対策事業(ALIC事業)

- 省力化機械の導入と一体的な施設整備を支援

#### 育成の外部化の実現に向けた支援策(H30補正)

- 公共牧場における夏期預託から周年預託への転換等を支援

#### 酪農ヘルパーの利用拡大(ALIC事業)

- 酪農経営支援総合対策事業により、酪農ヘルパーの利用拡大を支援
  - ・ 傷病時における経営継続を支援
    - 傷病時(病気、事故、出産、研修等)の利用料金の軽減助成
  - ・ ヘルパー利用組合の強化を支援
  - ・ ヘルパー人材確保・育成を支援



# 7 酪農の生産性の向上、省力化の推進

- 酪農の生産基盤強化を図る上で、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要
- このため、ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) 等の新技術を活用した搾乳ロボットや発情発見装置、分娩監視装置等の機械装置の導入を支援し、酪農経営における生産性の向上と省力化を推進

搾乳ロボット



搾乳ユニット自動搬送装置



発情発見装置



分娩監視装置



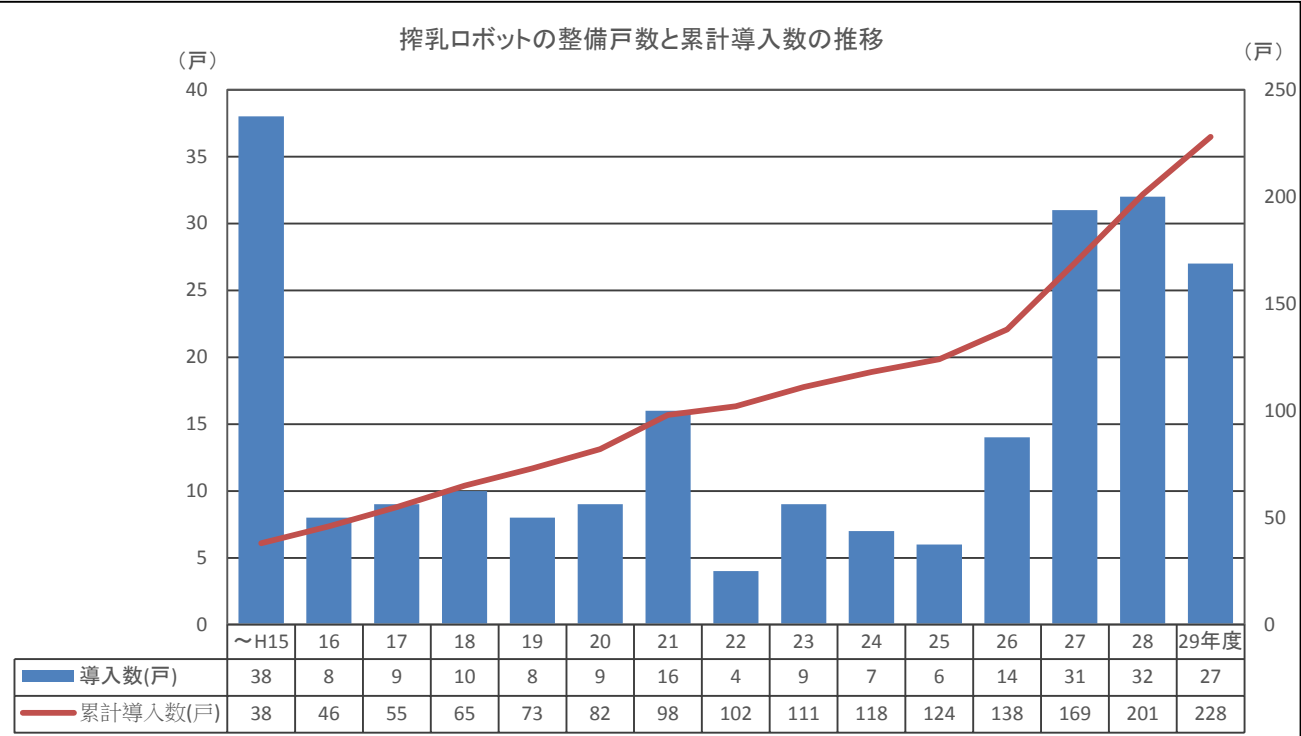
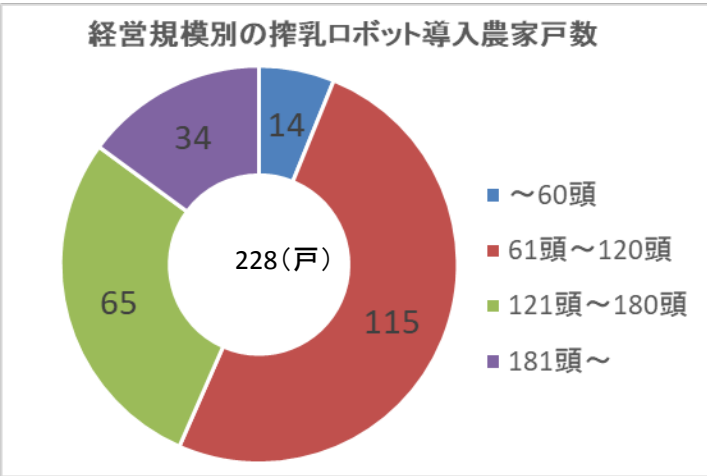
哺乳ロボット



機械装置	搾乳ロボット	搾乳ユニット自動搬送装置	発情発見装置	分娩監視装置	哺乳ロボット
導入前	搾乳牛1頭毎に1日2回以上搾乳するための労力と時間が必要	自力で搾乳機(約9kg)を移動させるため、労働負担が大きい	毎日一定時間の発情監視が必要(夜間の発情見落とし等の懸念)	分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視	子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要
導入後	自動的に搾乳が行われるため、搾乳作業の労力が基本的になくなるとともに、搾乳回数の増加による乳量増加に効果 Ex: 導入後、1日当たりの搾乳時間が30%強削減	搾乳機をレールで自動搬送するため、搾乳にかかる労力を軽減でき、人手不足に効果 Ex: 導入後、搾乳に必要な労働者数・時間が減少	発情が自動的にスマホ等に通知されるため、監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果 Ex: 導入後、分娩間隔419日まで短縮(全国平均432日)	分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減 Ex: 導入後、分娩事故率が大幅に減少(2.2→0.3%)	自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果 Ex: 導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減。

# 8 施設整備(搾乳ロボット)の状況

- 労働力不足への対応などから、省力化機械の導入が進んでおり、搾乳ロボットについては、平成9年に道内で初めて導入されて以降、毎年10戸程度の酪農家で導入
- 平成27年度以降、畜産クラスター事業の活用により搾乳ロボットの導入が加速化し、平成30年2月現在は228戸、431台が稼働中



資料: 北海道農政部調べ  
注: 平成30年2月1日現在 現状稼働している搾乳ロボットの導入年

## 9 乳牛の搾乳ロボットへの適合性

- 農家が搾乳ロボットを導入しても、1～2割程度の牛がロボット搾乳に適合せず、パーラーなどの従来の手法で搾乳している状況
- 適合しない主な理由としては、乳器、体型、搾乳性、気質などが要因としてあげられることから、今後の乳牛改良ではこのような点についても検討が必要

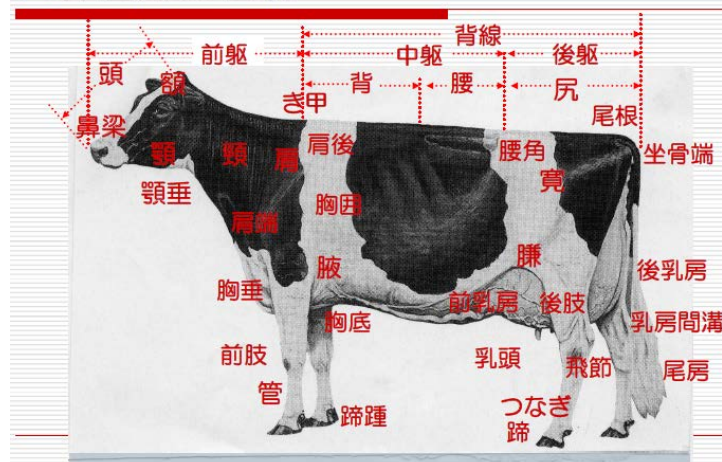
### 適合しない主な理由

項目	主な不適合事例
乳器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボットのセンサーが認識できない乳頭（交差乳頭など）</li> <li>・ロボットアームが作業できない乳房（極端な高低差のある乳房、腹より高い位置にある乳房、床面に近すぎる乳房 等）</li> </ul>
体型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きすぎてロボットに入らない体格</li> <li>・自力でロボットに歩いてこられないような弱い肢蹄 等</li> </ul>
搾乳性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泌乳速度が遅く、一定時間内に搾乳が終わらない 等</li> </ul>
気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搾乳中にロボット内で暴れる</li> <li>・機械音を怖がってロボットに近づかない</li> </ul>

### 令和元年度に調査予定の項目

- 畜産ICT事業において、数千頭の検定牛等を対象に、以下の項目を調査する予定。
  - ・乳器（乳頭配置、乳房の傾斜度、乳房底面と床との距離）
  - ・体型（寛幅）
  - ・搾乳性（検定牛の一部を実測）
  - ・気質（聞き取り調査）
- ※ 乳器、体型については、来年度以降に調査項目を拡大する方向で検討

### ■ 体各部の名称（参考）



（一社）日本ホルスタイン登録協会資料

# 10 酪農の担い手の育成・確保

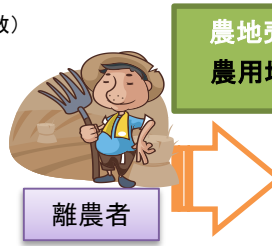
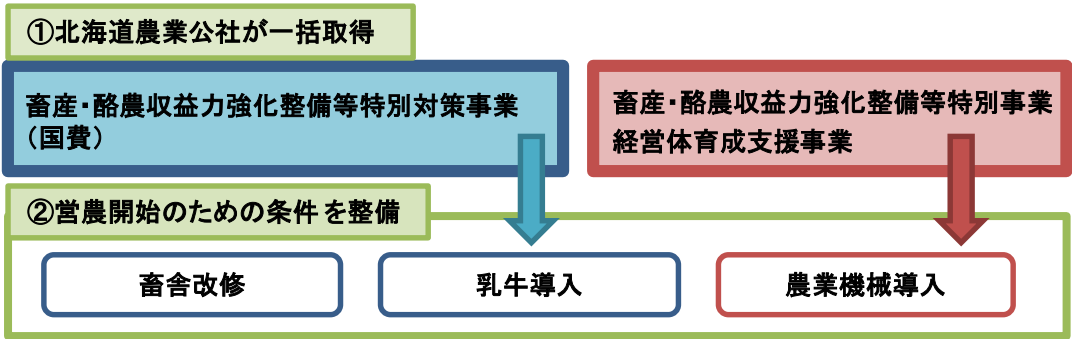
- 平成30年2月1日の生乳出荷戸数は5,630戸。近年、約200戸/年の酪農家が生乳出荷を停止する一方、新規参入者は約20戸と1割程度に止まる。また、農家子弟を含む就農者全体では100～130名/年で推移。なお、昭和45年～平成30年までの、酪農への新規参入は694戸で、うち390戸(約56%)が農場リース事業を活用(※平成27年からは、畜産クラスター事業を活用)
- この1年間では新たに22戸が生乳出荷を開始しているが、167戸が生乳出荷を中止し、(協業法人化による減少分を含め)差し引き145戸が減少、減少率は2.51%
- 酪農生産基盤の維持・強化には、既存制度の活用にとどまらず、多様な経営継承の取組が必要(例:浜中町や別海町では、研修から新規就農までを支援する、就農研修牧場を設置)

■生乳出荷戸数の推移

区分	H7	12	17	22	28	29	30
出荷戸数	10,853	9,279	8,123	7,149	5,945	5,775	5,630
出荷停止戸数①	394	320	234	195	200	198	167
新規出荷戸数②	20	29	20	20	17	28	22
減少戸数(①-②)	374	291	214	175	183	170	145
減少率(%)	3.45	3.14	2.63	2.45	3.00	2.86	2.51

資料:北海道農政部調べ  
(出荷戸数は各年2月1日現在、その他は前年2月～当年1月の移動数)

■農場リース事業の仕組み



農地売買支援事業  
農用地取得に係る借入金利子助成



■酪農における新規就農者数の推移

区分	H7	12	17	22	27	28	29	昭和45年～計
新規就農	141	170	182	190	110	131	86	—
新規学卒	122	108	107	91	52	48	30	—
Uターン	9	41	61	80	42	53	34	—
新規参入	10	21	14	19	16	30	22	672
うち農場リース	7	14	11	7	9	15	4	380

資料:北海道農政部調べ(各集計は各年1月～12月までの実績)



・農地代金  
・施設等代金(5年間の減価償却費相当額を減額)

# 11 酪農の地域営農支援システムの形成

- 北海道の酪農経営は、離農に伴う経営資源を活用した、個別経営の規模拡大を中心に生乳生産を拡大
- 家族経営をサポートする酪農ヘルパー、TMRセンター、コントラクター、哺育育成センター等アウトソーシングとしての営農支援システムが発達
- 地域の複数農家による協業大型法人などの大規模経営体(メガファーム)が生乳生産に占める割合は年々増加

**■国内の生乳生産量の過半を占め、安定供給に大きな責任と役割**

全国730万t・道392万t(53.7%)(29年度)、道内生乳出荷戸数 5,784戸(29.2.1)

**■経営の大型化が進展**

1戸当たり搾乳牛飼養頭数 71.3頭・生乳生産量 596t・経営耕地面積 56.9ha・農業粗収益8,285万円(営農類型別経営統計(28年))

**■生乳出荷離脱戸数の増加(約200戸/年)、一方、新規就農者数は約20戸**

高齢化・後継者不足(36%)、経営者の事故病気(10%)、負債(3%)

**■担い手の高齢化が進展し、今後10年間で2割の離脱が懸念**

平均年齢52.3才(H23比+1才)、60代が24%→70代2%、後継者不在35%(中央酪農会議「酪農全国基礎調査」(26年))

**■農業所得や1人・時間当たり所得は高いが、労働時間が長い**

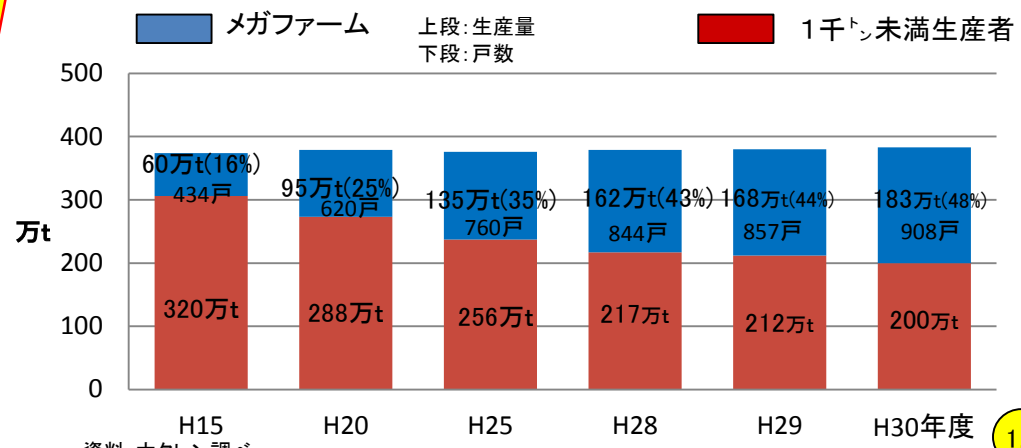
・農業所得	水田	602万円	<	畑作	941万円	<	酪農	2,170万円
・農業専従者	水田	0.94人	<	畑作	1.16人	<	酪農	2.40人
・自営農業労働時間	水田	2,746時間	<	畑作	3,463時間	<	酪農	7,857時間
・専従者1人当り所得	水田	640万円	<	畑作	811万円	<	酪農	904万円
・労働1時間当り所得	水田	2,465円	<	畑作	3,061円	<	酪農	3,089円

(営農類型別経営統計(28年))

区分	主な機能	搾乳 給餌	飼料 調製	哺育 育成	飼料 生産	糞尿 処理
酪農ヘルパー	■ 休日の取得や傷病時支援 □ 利用組合86 □ 利用可能農家戸数4,517戸	◎				
TMRセンター	■ 飼料の製造・配送 □ 全道71カ所、構成員708戸 □ 給与頭数95,725頭		◎		◎	△
コントラクター	■ 農作業請負 □ 全道157組織(飼料関係) □ 飼料収穫延べ面積159,354ha				◎	△
哺育育成センター	■ 母牛になるまでの飼育 □ 哺育専門農家99戸 □ 哺育外部化利用農家804戸			◎		
公共牧場	■ 乳用牛等の預託育成、採草 □ 全道236牧場 □ 利用農家戸数3,519戸			◎	◎	△

◎: 主として行う業務 △: 副次的に行う場合のある業務

ホクレン受託乳量に占めるメガファーム(1千トン以上)乳量の推移

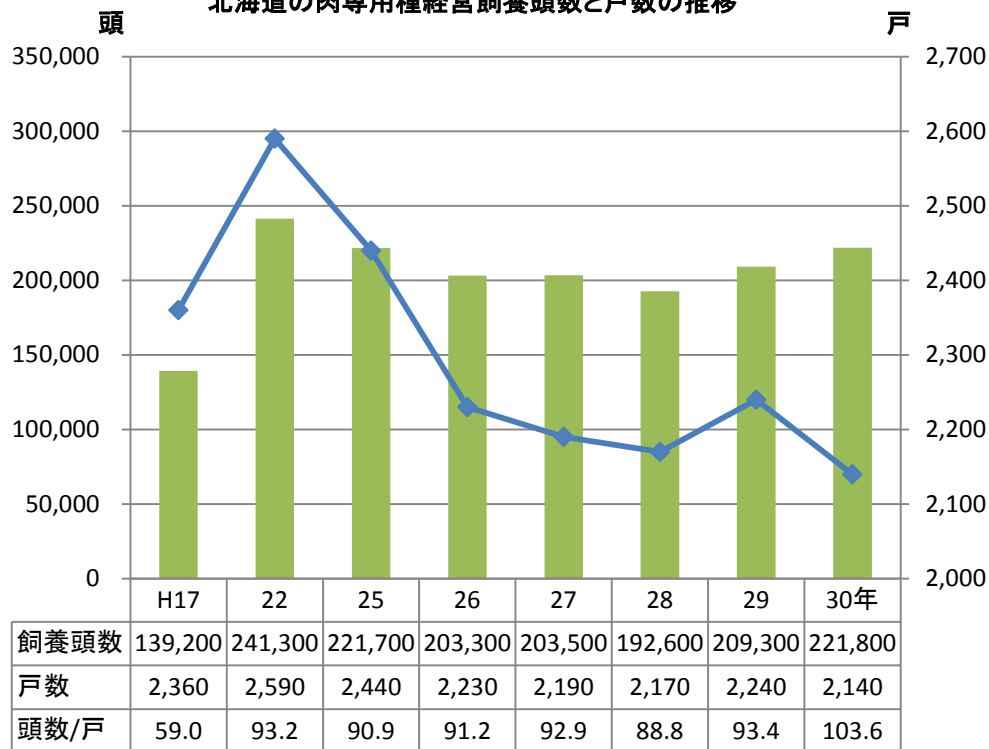


# Ⅲ 肉用牛

## 1 肉用牛の飼養動向

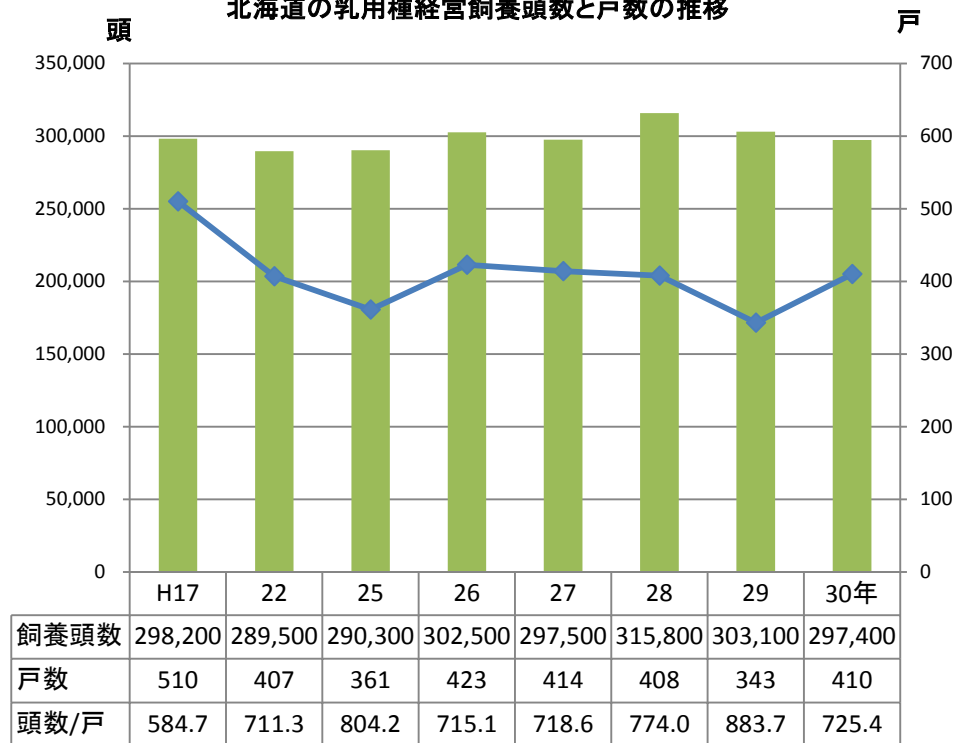
- 経営形態別の飼養戸数は、黒毛和種などの肉専用種では、平成30年は前年比4.5%減の2,140戸（H17年対比90.7%）。乳用種では、前年比19.5%増の410戸（H17年対比80.4%）
- 飼養頭数は、肉専用種では、平成30年は前年比6.0%増の221,800頭（H17年対比159.3%）。乳用種では、前年比1.9%減の297,400頭（H17年対比99.7%）
- 1戸当たり飼養頭数は、肉専用種（104頭/戸）、乳用種（725頭/戸）とも全国平均の約3倍

北海道の肉専用種経営飼養頭数と戸数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)経営タイプ別飼養頭数、飼養戸数

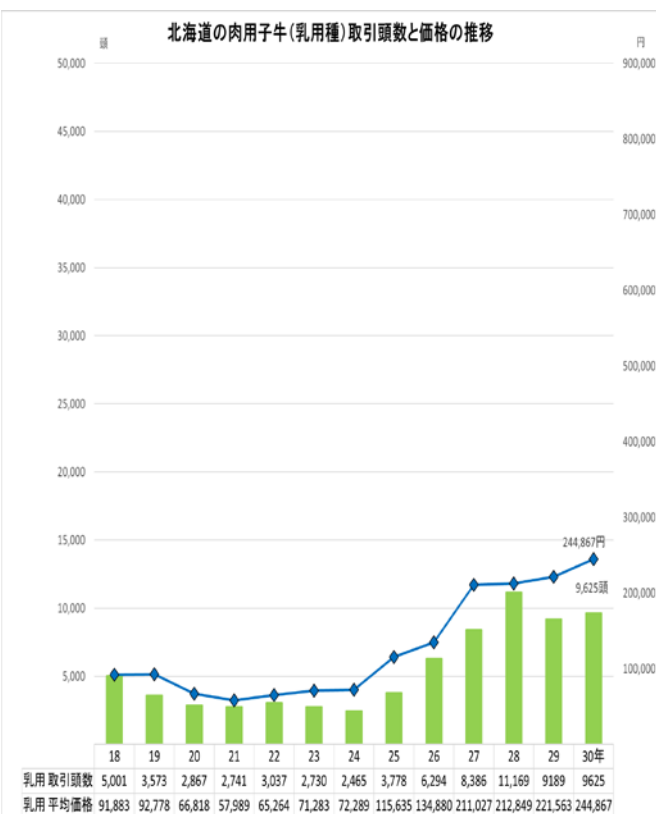
北海道の乳用種経営飼養頭数と戸数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日)経営タイプ別飼養頭数、飼養戸数

## 2 肉用子牛の取引動向

- 肉用子牛価格は、平成13年の国内でのBSE発生の影響により下落。その後、需要の回復により堅調に推移し、平成18年の米国産牛肉の輸入禁止もあり、黒毛和種では、50万円を上回る水準まで回復
- 平成19年以降、枝肉価格の低下を受け下落したが、平成22年の口蹄疫の発生、平成23年の東日本大震災などの影響を背景とした、繁殖基盤の弱体化から子取り用めす牛の減少に伴う出生頭数の減少等により、平成25年以降、価格が高騰し、現在も高止まりの状況



資料：農畜産業振興機構「肉用子牛取引状況」

# 3 肉用牛の経営形態

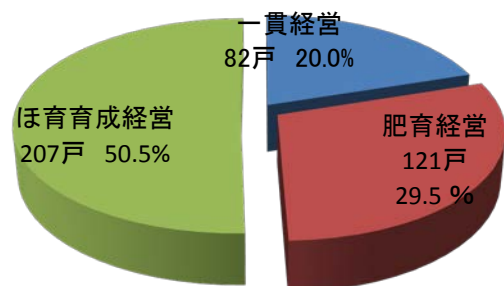
## ○ 乳用種・交雑種の経営形態

- ・ 本道の乳用種の経営形態は、ほ育育成経営が50.5%で207戸、肥育経営が29.5%で121戸
- ・ 経営形態別戸数では、専業経営が48.9%、複合経営が51.1%となっており、複合経営は、酪農や畑作との複合が主体

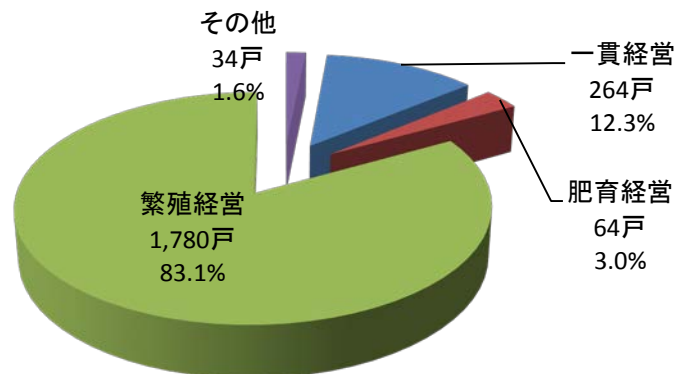
## ○ 肉専用種の経営形態

- ・ 本道の肉専用種の経営形態は、83.1%が広大な飼料基盤を生かした繁殖経営
- ・ 繁殖経営にあっては、63.7%が水田や畑作、酪農などとの複合経営の形態が過半

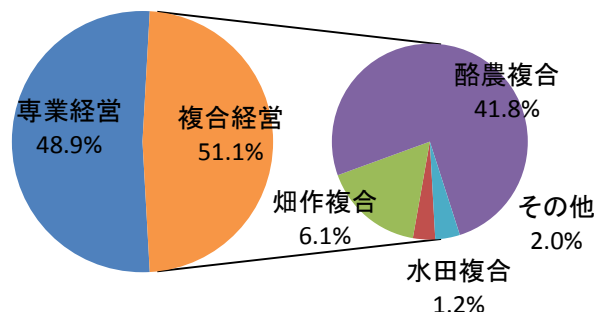
乳用種・交雑種の飼養形態別戸数 (H30年)



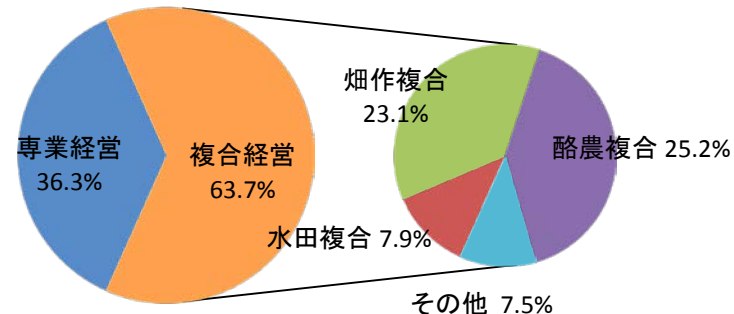
肉専用種の飼養形態別戸数 (H30年)



【参考】乳用種・交雑種の経営形態別戸数割合 (H30年)



【参考】肉専用種繁殖経営の経営形態別飼養戸数割合 (H30年)



資料: 北海道農政部調べ



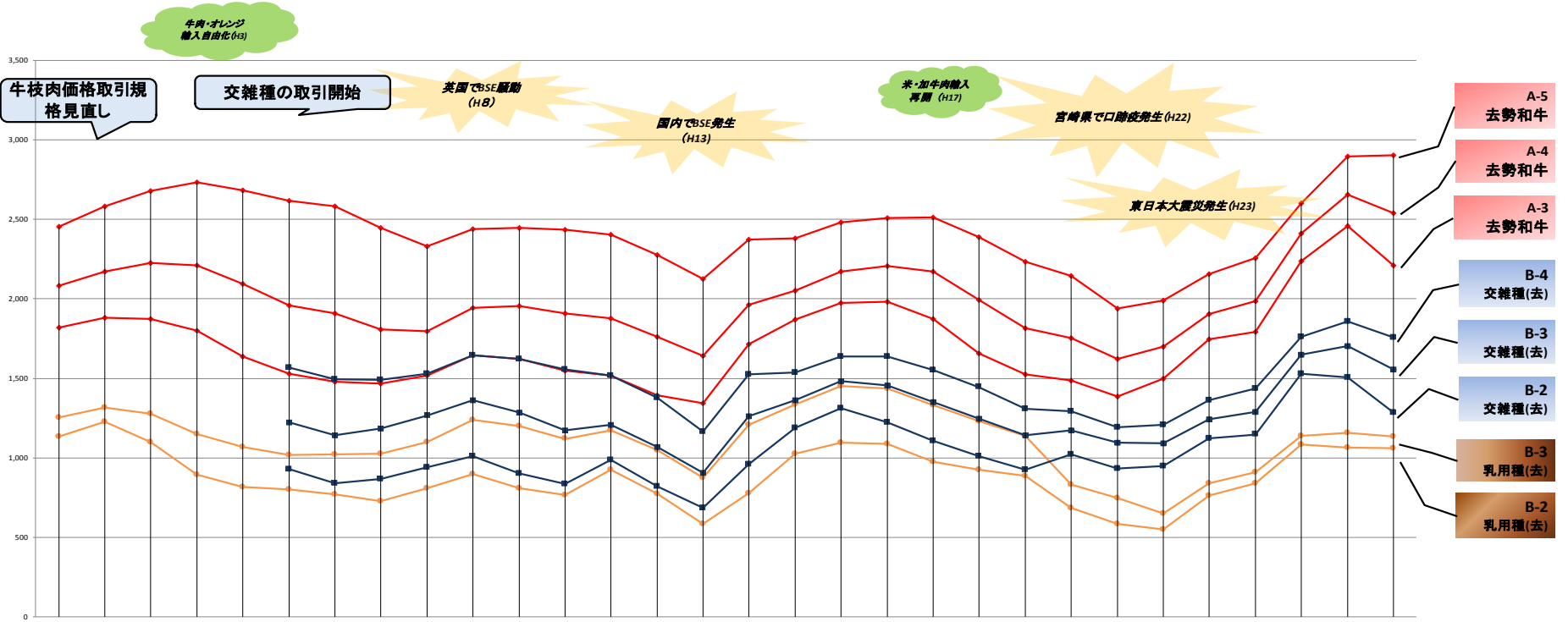


# 5 牛枝肉価格の推移

- 牛枝肉価格は、平成13年の我が国におけるBSE発生以降大きく値下がり。その後、需要の回復や輸入量の減少等により堅調に推移したが、20年以降は国内生産量の増加等により価格低迷が続く
- 平成23年3月の東日本大震災による消費の減退や東電の原子力発電所事故の影響などからさらに下落傾向にあったが、平成24年以降は回復基調で推移し、近年は資源の減少により高止まり

(単位:円)

牛枝肉価格の推移(市場計)



区分		昭和60	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29年
和牛(去)	A-5	2,453	2,581	2,679	2,732	2,682	2,615	2,580	2,448	2,331	2,438	2,445	2,436	2,403	2,275	2,124	2,373	2,380	2,480	2,508	2,513	2,388	2,235	2,144	1,939	1,991	2,157	2,256	2,602	2,896	2,904
	A-4	2,084	2,173	2,224	2,212	2,095	1,959	1,909	1,808	1,796	1,945	1,954	1,910	1,879	1,760	1,643	1,964	2,050	2,172	2,206	2,171	1,993	1,817	1,753	1,622	1,700	1,903	1,987	2,410	2,655	2,538
	A-3	1,819	1,881	1,872	1,800	1,639	1,530	1,480	1,468	1,519	1,645	1,624	1,547	1,517	1,395	1,342	1,714	1,871	1,975	1,983	1,873	1,658	1,524	1,488	1,385	1,498	1,744	1,791	2,238	2,456	2,211
乳用(去)	B-3	1,256	1,317	1,278	1,151	1,070	1,019	1,021	1,027	1,101	1,238	1,199	1,121	1,172	1,050	877	1,225	1,334	1,452	1,437	1,330	1,232	1,137	833	749	649	842	910	1,138	1,159	1,136
	B-2	1,136	1,228	1,098	895	816	801	771	729	811	897	808	767	927	773	586	780	1,025	1,095	1,087	975	924	885	684	586	552	764	839	1,083	1,066	1,061
交雑(去)	B-4	—	—	—	—	—	1,566	1,495	1,491	1,531	1,644	1,622	1,555	1,519	1,377	1,165	1,524	1,537	1,636	1,639	1,552	1,446	1,308	1,294	1,194	1,209	1,361	1,435	1,763	1,857	1,756
	B-3	—	—	—	—	—	1,223	1,142	1,183	1,268	1,362	1,284	1,172	1,209	1,069	908	1,263	1,363	1,484	1,454	1,353	1,245	1,141	1,175	1,097	1,091	1,244	1,290	1,650	1,702	1,555
	B-2	—	—	—	—	—	928	841	866	942	1,011	904	837	989	820	685	959	1,189	1,311	1,222	1,106	1,009	925	1,024	933	947	1,122	1,148	1,531	1,507	1,284

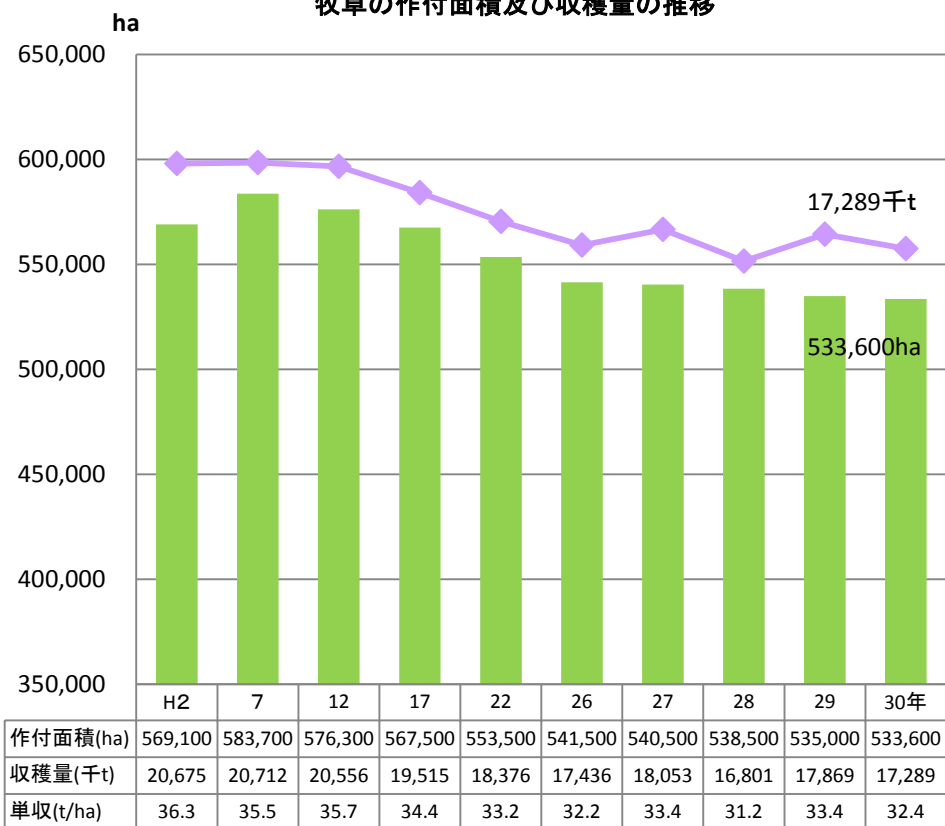
資料: 農林水産省「畜産物流通統計」

# IV 飼料作物

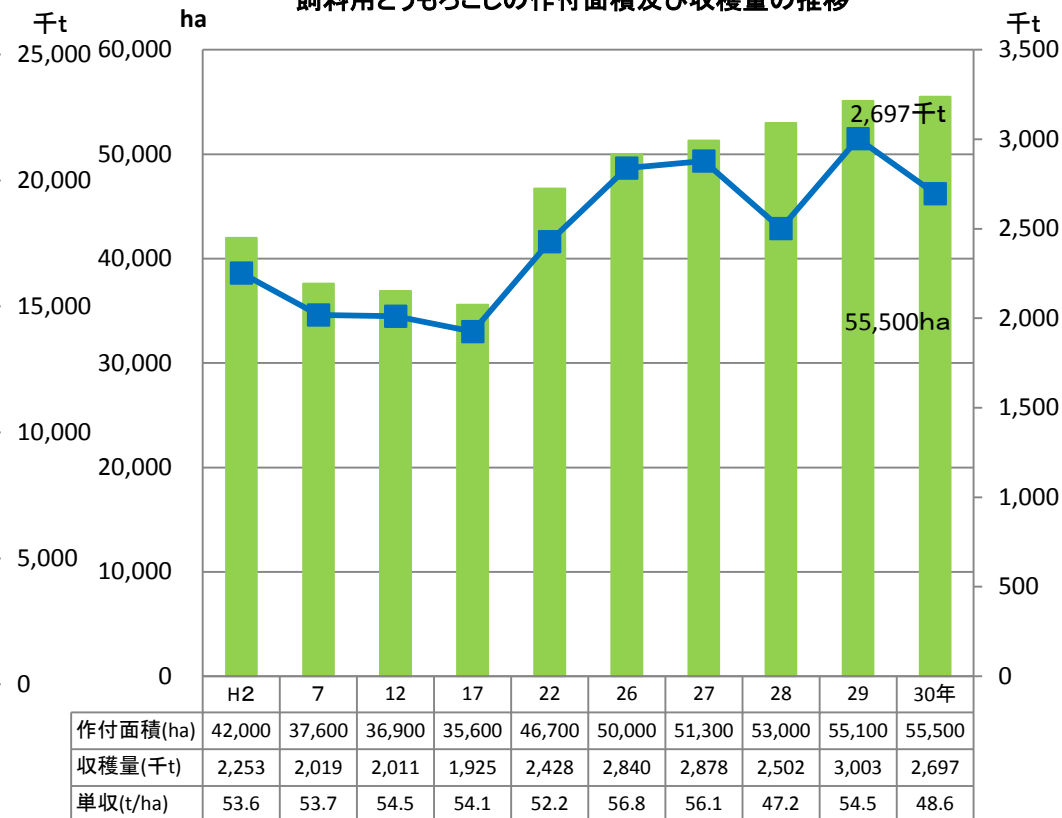
## 1 飼料作物生産の状況

- 平成30年の牧草作付面積は、前年比1,400ha減の533,600haと、近年は減少傾向
- 単位当たり収量は、3,240kg/10a(対前年比 97.0%)、収穫量は17,289千トン(対前年比 96.8%)
- 飼料用とうもろこしの作付面積は近年増加傾向で推移し、平成30年は前年比400ha増の55,500ha
- 単位当たり収量は4,860kg/10a(対前年比 89.2%)、収穫量は306千トン減の2,697千トン

牧草の作付面積及び収穫量の推移



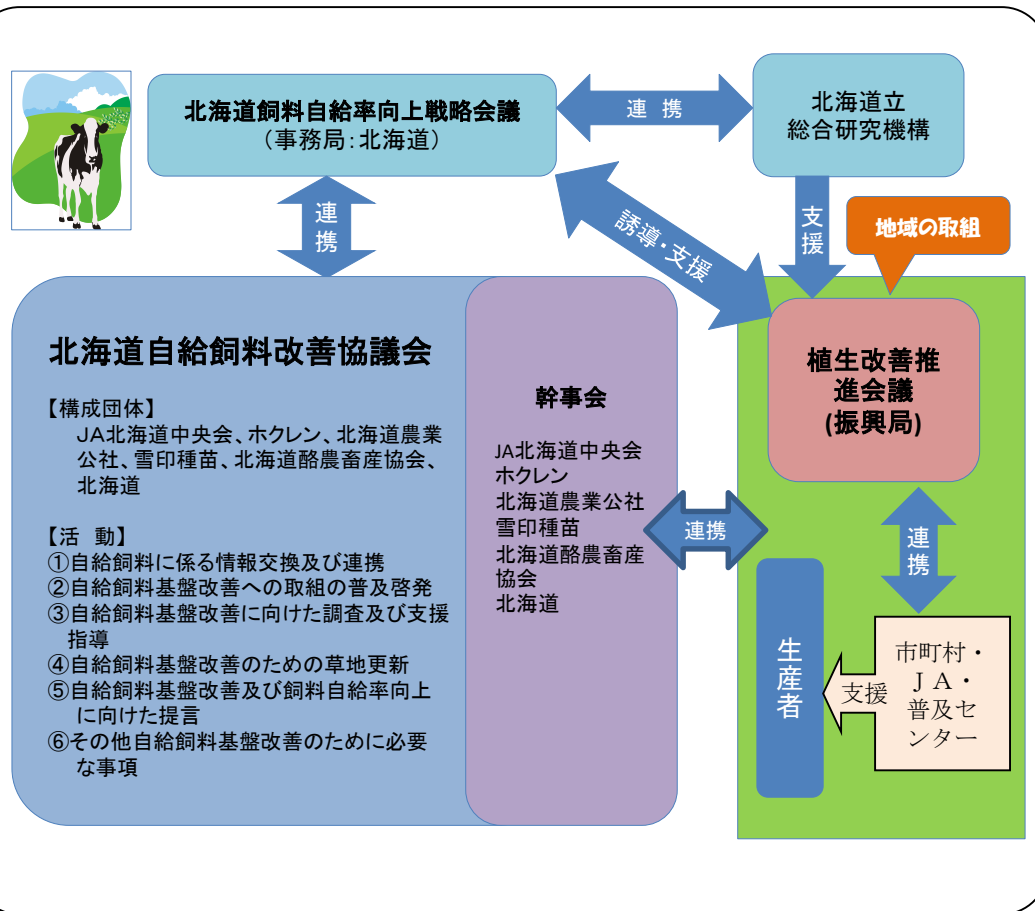
飼料用とうもろこしの作付面積及び収穫量の推移



## 2 自給飼料の増産対策

- 北海道の恵まれた土地基盤を最大限に活かすため、道内草地の植生改善や計画的な草地整備、サイレージ用とうもろこしの作付拡大等の自給飼料の増産対策を推進
- 良質飼料の安定的な確保や草地基盤の効率的活用を図る上で、地域の大きな役割を担う飼料生産支援組織（TMRセンター、コントラクター）を活用

### ■草地の植生改善推進フロー図



### ■TMRセンター組織数等の推移

区分	H12年度	17	23	27	28	29
組織数 (設置数)	3	15	45	65	71	77
構成員戸数 (戸)	...	137	461	654	708	713
給与頭数 (頭)	...	11,566	39,597	75,573	95,725	99,291

資料:北海道農政部調べ。「...」は調査未実施

### ■コントラクター組織数等の推移

区分	H12年度	17	22	27	28	29
組織数(組織)	77	159	164	162	157	157
飼料収穫作業組織数	72	104	126	98	144	151
飼料収穫受託実戸数	1,898	2,276	2,494	3,166	3,048	4,065
飼料収穫延べ面積	51,536	85,155	114,433	113,282	159,354	175,547
草地更新面積	535	3,956	1,375	2,208	2,955	4,237

資料:北海道農政部調べ。H27~29年は回答のあった分のみ集計